

常総市いきいき住マイル支援補助金

若年夫婦世帯及び
子育て世帯の皆さま



常総市に定住したい人を応援します！

常総市では、**若年夫婦世帯**及び**子育て世帯**の住宅取得や改修、**三世代同居**や**近居**を支援し、定住促進及び活力のあるまちづくりを進めるため、**平成29年度**から**令和2年度**まで補助を行っています。

事業の内容

*他の補助金の併用はできません。詳しくはお問い合わせください。

常総市内での住宅取得や、改修をされる場合に、10万円から100万円までの範囲で補助金が受けられます。*新築か改修、また建築業者が市内か市外かなどによって補助金の額が変わります（下記参照）。

○住宅の取得：新築、取得（補助対象経費の2分の1の額か、表に掲げる額のどちらか少ない額）

○改修：既存建物の増築、一部改修等（150万円以上の工事代金が対象・補助金対象経費の10分の1または表に掲げる額のどちらか少ない額）

*改修等については、すでに工事に着手されている方や完了している方は申請できませんのでご注意ください。

*【フラット35】子育て支援型をご利用される方は、事前に都市計画課へ申請が必要です（下記お問合せへ）。

世帯の種別	建築業者種別	住宅取得支援補助金 （登記完了後申請）	住宅改修支援補助金 （改修前申請）
若年夫婦世帯	市内	30万円	20万円
	市外	15万円	10万円
子育て世帯	市内	70万円	40万円
	市外	35万円	20万円
三世代同居・近居世帯	市内	100万円	50万円
	市外	50万円	25万円

*新築住宅を取得された方については、固定資産税補助金（建物）の交付もあります（上限あり）。

補助金の対象世帯

○若年夫婦世帯：申請日において世帯主または配偶者が46歳未満である世帯

○子育て世帯：申請日において中学生以下の子と同居している世帯または妊娠中の世帯

○三世代同居及び近居世帯：子育て世帯及び親世帯が市内又は市内の別の住宅に居住する世帯

*上記に該当する世帯で、今後**3年以上**常総市に定住し、**市税等に滞納がないこと**が条件となります。

申請書類等

○常総市いきいき住マイル住宅取得・改修支援補助金の交付申請書は、市HPよりダウンロードできます。添付書類については、市HPでご確認いただくか、市民と共に考える課（2階）までお越しください。

申請期限

☆令和2年度募集分

令和3年3月31日（水曜日）まで

*申請書類を、**市民と共に考える課**

（郵送、持参）に提出してください。

受付時間：8：30～17：00（土・日・祝日を除く）

問合せ先

○常総市役所 常総市水海道諏訪町3222-3

電話 0297-23-2111

市民と共に考える課 市民協働係 内線（2120）

【フラット35】子育て支援型の事前申請のご相談は、
都市計画課 住宅・空き家対策係 内線（2732）